

'24年度スローガン

地区スローガン

「ありがとう！ We Serve」

クラブスローガン

「自由を守り、知性を重んじ、
我々の国の安全をはかる」

会長方針

「ライオンズクラブを楽しもう！」

ライオンズの誓い

われわれは知性を高め
友愛と相互理解の精神を養い
平和と自由を守り
社会奉仕に精進する

名古屋名南ライオンズクラブ 歴代三役

1995年～96年	会長	宇野 賢
	幹事	居波 忠重
	会計	寺尾 省介
1996年～97年	会長	岡本喜代嗣
	幹事	杉山 一夫
	会計	山下 克己
1997年～98年	会長	吉川 政寛
	幹事	小川 建
	会計	大橋 金一
1998年～99年	会長	森 紀男
	幹事	谷 昭範
	会計	四坂 豊
1999年～00年	会長	杉山 一夫
	幹事	山口 邦夫
	会計	吉田 一夫
2000年～01年	会長	居波 忠重
	幹事	服部 賢治
	会計	八田 正信
2001年～02年	会長	巢山 毅
	幹事	山本 正人
	会計	下村 直己
2002年～03年	会長	谷 昭範
	幹事	吉川 健
	会計	森 雅訓
2003年～04年	会長	小川 建
	幹事	柘植 淑孝
	会計	加古 賢一

2004年～05年	会長	八田 正信
	幹事	近藤奈美子
	会計	杉山 一夫
2005年～06年	会長	山口 邦夫
	幹事	佐藤太加夫
	会計	大井 剛
2006年～07年	会長	山本 正人
	幹事	下村 直己
	会計	岩川 準
2007年～08年	会長	四坂 豊
	幹事	加古 賢一
	会計	吉川 健
2008年～09年	会長	柘植 淑孝
	幹事	近藤奈美子
	会計	小川 建
2009年～10年	会長	吉川 健
	幹事	大井 剛
	会計	蟹江 健一
2010年～11年	会長	下村 直己
	幹事	谷口 和也
	会計	山本 正人
2011年～12年	会長	佐藤太加夫
	幹事	堀川 浩
	会計	大井 剛
2012年～13年	会長	森 雅訓
	幹事	谷 典芳
	会計	谷口 和也

2013年～14年	会長	加古 賢一
	幹事	近藤奈美子
	会計	宮地 康男
2014年～15年	会長	堀川 浩
	幹事	谷 典芳
	会計	佐藤太加夫
2015年～16年	会長	谷口 和也
	幹事	稲葉 洋一
	会計	平野 龍一
2016年～17年	会長	宮地 康男
	幹事	加古 賢一
	会計	谷 典芳
2017年～18年	会長	近藤奈美子
	幹事	湯川 栄光
	会計	大井 剛
2018年～19年	会長	稲葉 洋一
	幹事	佐藤太加夫
	会計	渡邊 一晃
2019年～20年	会長	湯川 栄光
	幹事	堀川 浩
	会計	近藤奈美子
2020年～21年	会長	谷 典芳
	幹事	小川 建
	会計	大井 剛
2021年～22年	会長	久田 賢治
	幹事	谷 典芳
	会計	堀川 浩
2022年～23年	会長	渡邊 一博
	幹事	渡邊 一晃
	会計	下村 直己

2023年～24年	会長	渡邊 一晃
	幹事	加古 賢一
	会計	近藤奈美子
2024年～25年	会長	平野 龍一
	幹事	稲葉 洋一
	会計	大井 剛

■クラブ選出地区役員

2003年～04年

334-A 地区	7R1Z ゾーン・チェアパーソン	杉山 一夫
334-A 地区	7R PR 委員	谷 昭範
334-A 地区	地区誌編集委員	吉川 健

2006年～07年

334-A 地区	7R YE 副委員	小川 建
----------	-----------	------

2007年～08年

334-A 地区	7R YE 委員	小川 建
----------	----------	------

2008年～09年

334-A 地区	7R1Z ゾーン・チェアパーソン	谷 昭範
334-A 地区	7R 献眼・献腎・献血・骨髓移植推進委員	吉川 健

2010年～11年

334-A 地区	7R MERL 委員	山口 邦夫
----------	------------	-------

2011年～12年

334-A 地区	7R 環境保全委員	下村 直己
----------	-----------	-------

2012年～13年

334-A 地区	GLT 委員長	谷 昭範
334-A 地区	地区企画委員長兼キャビネット副幹事	吉川 健
334-A 地区	地区誌編集委員	谷口 和也
334-A 地区	7R 献眼・献腎・献血・骨髓移植推進・聴覚委員	佐藤太加夫

2013年～14年

334-A 地区	7R1Z ゾーン・チェアパーソン	岡本喜代嗣
334-A 地区	7R PR・ライオンズ情報・IT 委員	谷 典芳

2014年～15年

334-A 地区	ライオンズクエスト・薬物乱用防止・レオ委員	加古 賢一
----------	-----------------------	-------

2016年～17年			
334-A 地区	7R YCE 副委員	堀川	浩
2017年～18年			
334-A 地区	7R YCE 委員	堀川	浩
2018年～19年			
334-A 地区	7R1Z ゾーン・チェアパーソン	下村	直己
334-A 地区	7R 献眼・献腎・献血・骨髄移植推進・ 聴覚・糖尿病予防委員	谷口	和也
2019年～20年			
334-A 地区	7R FWT 委員	近藤	奈美子
2020年～21年			
334-A 地区	青少年育成委員長兼キャビネット副幹事	下村	直己
2021年～22年			
334-A 地区	7R 国際関係・LCIF 委員	宮地	康男
2022年～23年			
334-A 地区	7R1Z ゾーン・チェアパーソン	佐藤	太加夫
334-A 地区	社会事業委員長兼キャビネット副幹事	下村	直己
334-A 地区	総務委員長兼キャビネット副幹事	谷	典芳
334-A 地区	7R 環境・アラート保全委員	堀川	浩
2024年～25年			
334-A 地区	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員	渡邊	一晃

2024～2025年度役員・理事

〈2024年7月～2025年6月〉

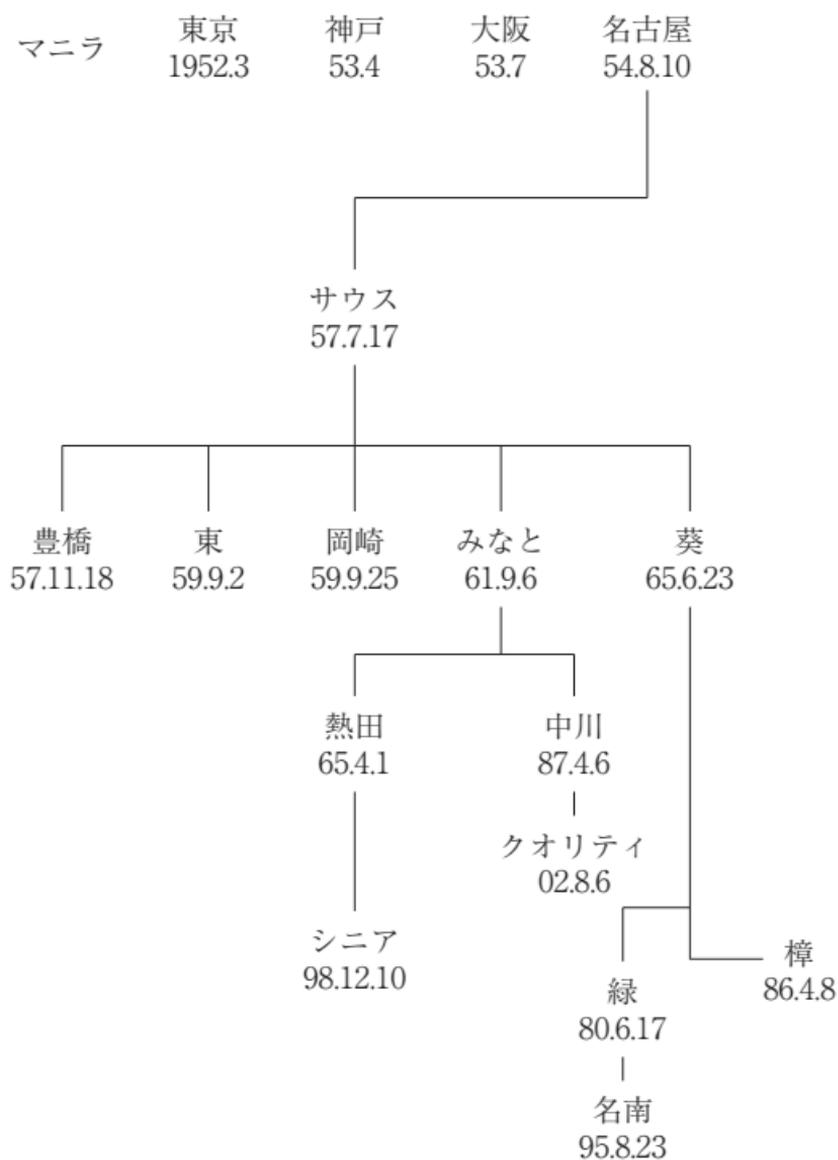
会 長	L平野 龍一	会 員 理 事	L渡邊 一博
前 会 長	L渡邊 一晃		
第一副会長	L下村 直己	二 年 理 事	L佐藤太加夫
第二副会長	L加古 賢一	〃	L南谷 孝昭
幹 事	L稲葉 洋一	〃	L宮地 康男
会 計	L大井 剛		
ライオンテーマー	L柴田 高	一 年 理 事	L岩川 準
テールツイスター	L吉川 健	〃	L岡本喜代嗣
		〃	L四坂 豊
副 幹 事	L古橋 和明	〃	L谷 典芳
副 会 計	L渡邊 一博	〃	L新美 正八
副ライオンテーマー	L奥田 瑞英	〃	L深川 浩一
副テールツイスター	L渡邊 一晃	〃	L古橋 和明
会 員 委 員 長	L渡邊 一博	〃	L堀川 浩
会 員 副 委 員 長	L渡邊 一晃		
会 員 委 員	L平野 龍一		
監 査 委 員	L久田 賢治		
会計監査アドバイザー	L渡邊 一晃		

(理事は50音順)

計20名

*元会長の皆様は、名誉理事として理事会にご出席いただけます。

エクステンション系譜



2024～2025年 名古屋名南ライオンズクラブ

●運営委員会 第一副会長 下村直己

委員会	担当副会長	委員長	副委員長	委員 (50音順)
出席 大会 接待	下村直己	岡本喜代嗣	堀川 浩	谷 典芳 久田 賢治 古橋 和明 宮地 康男 山崎 淳詞 *平野雄蔵
GAT 会員会則	下村直己	渡邊一博	渡邊一晃	
計画	下村直己	岩川 準	柴田 高	奥田 瑞英 亀崎 肇 南谷 孝昭 新美 正八 深川 浩一 *青山繁夫 *梶山威雄
マーケティング・ コミュニケーション	下村直己	吉川 健	加古賢一	佐藤太加夫 四坂 豊 *清水玲希 *中島吉之 *村田弥須代 *山本幸男
30周年 特別 委員会		谷 典芳	稲葉洋一	

*財務委員会は執行部管轄となりました。

委員会編成表

会長 平野 龍一 テールツイスター 吉川 健
 幹事 稲葉 洋一 ライオンテーマー 柴田 高
 会計 大井 剛

●事業委員会 第二副会長 加古賢一

委員会	担当副会長	委員長	副委員長	委員 (50音順)
保健 国際サービス LCIF YCE レオ 青少年 指導	加古賢一	深川浩一	佐藤太加夫	四坂 豊 久田 賢治 吉川 健 渡邊 一博 *清水玲希 *中島吉之 *山本幸男
市民 環境保全・ 姉妹提携	加古賢一	谷 典芳	岩川 準	岡本喜代嗣 柴田 高 宮地 康男 山崎 淳詞 *青山繁夫 *平野雄蔵
社会福祉	加古賢一	渡邊一晃	新美正八	奥田 瑞英 亀崎 肇 南谷 孝昭 古橋 和明 堀川 浩 *梶山威雄 *村田弥須代

< 優待会員 > 伊藤辰夫、藤沢千秋、横井利明

< 賛助会員 > 青山繁夫、梶山威雄、清水玲希、中島吉之、
 平野雄蔵、村田弥須代、 山本幸男
 *で表示

名古屋名南ライオンズクラブ

内 規

本クラブの運営が『国際協会会則及び附則』『ライオンズクラブ標準会則』並びに『全名古屋ライオンズクラブ運営諸規定』に則り、円滑かつ統一されるよう本内規を定める。

第1条 役員及び理事会

A項 会長は毎年12月末までに指名委員を指名する。指名委員は原則として10名とし、役員及び前、元役員の中から選出指名する。尚、原則として指名委員会の委員長は会員委員長とする。(1月に準備指名委員会を設ける)

B項 次期役員は毎年4月に行う選挙会で選出され7月1日から就任する。

C項 理事は、理事会の定める人員を選出し、任期は1年とする。

但し、1年理事は留任し、2年理事に就任する。

D項 会長、副会長、幹事、会計は運営委員会ならびに事業委員会の委員長を兼務する事を妨げない。

- E項 元会長は名誉理事とする。名誉理事は理事会に出席し、意見を述べる事が出来る。但し、採決には参加出来ない。
- F項 理事会は役員及び理事で構成される。理事会のいかなる会合においても構成員の過半数の出席をもって定足数とする。理事会の会合に出席した構成員の過半数による決定をもって理事会全体の決議とする。
- G項 会長は、月例及び臨時理事会を召集し、理事会の議長となる。
- H項 理事会は本クラブの執行機関であって、クラブによって承認された施策を各役員を通じて実施する責任を持つ。すべての本クラブの新企画および新施策はまず理事会で検討立案のうえ、承認を得なければならない。
- I項 理事会は地区及び複合地区大会に派遣する代議員及び補欠を役員並びに理事の中より指名する。但し、必要に応じ一般会員から指名することもできる。

第2条 副 役 員

- A項 幹事、会計、ライオンテーマー、テールツイスターの補佐として、夫々副職を選任することができる。
- B項 副役員は各役員を補佐し、役員欠席の場合はその職務を代行する。
- C項 副役員は役員として待遇され理事会に出席し意見を述べることができる。但し理事会における議決権は役員欠席の場合を除き行使出来ない。
- D項 副役員の選出及び任期は役員に準ずる。

第3条 例会及び会合

- A項 本クラブは毎月第2水曜日を昼例会、第4水曜日を夜例会とし熱田神宮会館において開くものとする。
- 但し、理事会が必要と認めた場合は、定例会の日時場所を変更し、または臨時例会を開くことが出来る。
- B項 毎年11月にチャーターナイト記念例会を開催し、ライオニズムの目的及び道德綱領に対する認識を深めるよう企画する。

C項 定例会のほか事業資金捻出、あるいは
会員並びに家族相互の親睦を計るため臨
時会合を開くことが出来る。

第4条 クラブ会員の種類及び 入会金並びに会費

A項 本クラブの会員は次のように分類される。
正会員、不在会員、優待会員、終身会員、
賛助会員。

B項 正会員

正会員はクラブが定めた会費を納入す
る。(別表1参照)

正会員として本クラブに入会する者は
クラブで定める入会金を納入する。(別表
1参照)

C項 家族会員

家族会員プログラムの基準に規定され
るとおり、有資格の家族会員は特典会員
であり、配偶者、子供(父母)、事業承継者
のうち4人以内とする。

例会定期出席及びクラブ活動参加は随
時とする。

入会金は不要。会費はクラブで定めた

金額を指定された期日までに納入する。なお、家族会員の会費には国際会費等の各会費が含まれる。(別表1参照)。例会及び特別例会に出席する場合は、その都度会食費を負担する。

D項 不在会員

1. 任務及び特権

(イ)健康その他の正当な理由により規則正しくクラグ会合に出席することが不可能な会員であり、クラブにとどまることを希望する者。

(ロ)不在会員は各種委員会には所属するが、クラブ例会出席率には算入しない。

2. 義務

(イ)不在会員はクラブの定める会費を指定された期日までに納入する。(別表2参照)

(ロ)例会及び特別例会に出席する場合は、その都度会食費及びかかる経費を負担する。

3. 禁止事項並びに資格の喪失

正会員に準ずる。

4. 事務手続

- (イ)不在会員を希望する会員はその理由を文書をもってクラブ会長宛に申請する。
 - (ロ)クラブ会長はその申請を理事会に諮り議決を得た後、例会に於て会員の承認を得て本人に通知しその効力は発生する。
 - (ハ)国際本部への申請は行わない。
- (ニ)不在会員がその理由を喪失した場合速かに正会員に復帰することを要する。その場合は本項(イ)、(ロ)の手続きに準ずる。

5. その他

以上の各項目に於いて内容に疑義のある場合は理事会の議決による。

E 項 優待会員又は公職者

1. 任務及び特権

- (イ)投票権及び会員としてすべての特権を持つが、クラブ、地区或いは国際協会の役職につくことは出来ない。
- (ロ)例会の出席及び各種委員会の所属を免除する。

2. 義務

優待会員はクラブの定める会費を指定

された期日までにクラブに納入する。

以下不在会員に準ずる。

F項 終身会員

1. 任務及び特権

- (イ)終身会員はクラブ会員の模範となり、クラブ発展の為何事も率先して行動し、良き指導者でなければならない。
- (ロ)正会員としての義務を遂行している限り、正会員の持つ特権を持つ。
- (ハ)例会への出欠は、個人出席率には関係するがクラブ例会出席率には算入しない。
- (ニ)移籍した場合、本クラブの理事会の承認を得て、他のライオンズクラブの終身会員に推薦する事が出来る。

2. 義務

- (イ)今後の国際会費の代わりに国際協会に支払われる\$650相当額は本人の負担とし、クラブから納入する。
- (ロ)終身会員は次に定める会費を指定された期日までにクラブに納入する。
 - ・会費は、正会員の会費から国際会費及び会食費を除いた額と、クラブで定められた金額とする。(別表1参照)

(ハ)例会及び特別例会に出席する場合は、その都度会食費及びかかる経費を負担する。

3. 禁止事項及び資格喪失

正会員に準ずる。

4. 事務手続

(イ)クラブ会長は本人に対し、F項1, 2, 3の条件を提示した上、その自由意志による諾否を確認する。

(ロ)クラブ会長は、本人の了承を得た場合、理事会に提案し、その合意を得てクラブ例会に諮り決議する。

(ハ)クラブ会長は、国際協会に支払われる\$650相当額を添えて、所定の書式により直ちに国際理事会に推薦する。

G項 賛助会員

1. 任務及び特権

(イ)クラブ会員として全面的な活動は出来ないものの、クラブの奉仕活動を支持し、クラブを助賛し、地域社会の優れた人物。

(ロ)賛助会員は各種委員会には所属するが、クラブ例会出席率には算入しない。

2. 義務

賛助会員はクラブの定める会費を指定された期日までに納入する。(別表1参照)

以下正会員に準ずる。

H項 再入会者の入会金

理事会は再入会を認められた会員の入会金のうち、全額または一部を免除することができる。

第5条 会 計 監 査

会計監査2名の選任は役員選出に準じて同時に行なう。

第6条 旅 費

大会若しくは会合にクラブを代表して会員が出席する場合は理事会の承認によってその費用の一部若しくは全部をクラブより支出することが出来る。

第7条 慶 弔 (別表2参照)

A項 会員の誕生祝、結婚記念祝にはクラブ内でお祝いする。

B項 リジョン内ブラザークラブの各種招待

行事にはリジョン運営規約に基きクラブより祝金を支出する。

C項 会員が勲章、褒賞等の国家表彰を受けた時は祝品を贈る。

D項 (1)会員には米寿、喜寿、金婚式等の記念として祝品を贈る。

(2)還暦及び金婚式は、満年齢年とし、その他の賀寿は数え年とする。

〈祝賀・金婚式〉 還暦満(60才)、古稀(70才)、喜寿(77才)、傘寿(80才)、米寿(88才)、卒寿(90才)、金婚式(50年)

E項 会員が傷病のため相当期間治療の際にはクラブより見舞品を贈る。

F項 会員が災害を被ったときは、お見舞の金品を贈る。

G項 会員又は会員の配偶者、同居する一親等親族死亡の場合はクラブより香典並びに供物を贈る。尚会員の場合弔旗を掲げる。

H項 原則として10年以上在籍したグッドスタンディング会員が退会后1年以内に死亡した場合は理事会において検討する。

第8条 諸 費 用

本クラブより地区役員が選出された場合は活動費として相当額を理事会の承認によりクラブより支出する。

第9条 職 員

本クラブ運営の事務処理のため事務局員を置くことができる。

第10条 特 別 会 費

本内規第4条に定める会費の他に理事会が必要と認めた場合は別途特別会費を徴収することができる。

第11条 表 彰

A項 優秀出席者(表彰の対象となる期間の例会数の90%以上出席会員)対象期間は当年度7月1日より5月31日とする。

B項 会員増強功労者(2名以上当クラブメンバーをスポンサーした会員)

C項 役員功労会員、元役員(クラブ選出地区元役員を含む元役員)

D項 其の他 クラブに対し特に功労のあつ

た会員

E項 会員を表彰する必要がある時は理事会の承認を得て之を表彰する。

第12条 趣 味 部 会

A項 クラブ内に趣味部会を置く。

B項 趣味部会は、趣味及び娯楽を通じて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

C項 会員の趣味部会への入退会は自由とする。

D項 趣味部会はライオンズの目的及び綱領に従い、これから逸脱しないよう留意する。

E項 趣味部会は、その規約及び代表者を定め理事会の承認を受けなければならない。

承認を得ない間は、ライオンズの表示を禁止する。

F項 趣味部会は、理事会の指摘事項のあった場合は部会に於いて審議し理事会に答申する。

G項 クラブが趣味に関係のある事業又は行事を行う時は、関連のある趣味部会は進んで協力する。

H項 趣味部会に関する費用はこれに属する

会員の負担とする。

第13条 入 退 会

- A項 入会希望者は会員の推薦により、会長及び会員会則委員長の面接の後、クラブ理事会に推薦書を提出し、理事会の承認を受けるものとする。尚、推薦人(スポンサー)はクラブ在籍1年以上の会員とする。
- B項 クラブ退会を希望する会員は少なくとも2ヵ月前に其の理由を記載した退会届を会長宛に原則としてスポンサーを通じて提出するものとする。
- C項 本クラブのメンバーとして極端な売名行為、クラブの和をみだす行為又会員としてその資格が疑われるメンバーに対し会員中より前記の理由に依り退会の提案があった場合、会長は特別審議委員会の委員長となり委員7名(提案者を除く)を任命し審議しその結果、退会勧告をすることが出来る。
- D項 理事会で入会の承認を得たものは、諸会費(国際会費等)を月割りにて徴収する。

第14条 内規の改廃

本内規の改廃は会則及び付則委員会並びに理事会の決議を経た上で、予め文書をもって全会員に明示し、クラブの例会において出席者の多数決によって決定する。

第15条

本内規に定めない場合はその都度理事会に於いて協議決定する。

第16条 内規の発効

本内規は平成7年8月23日より実施する。

1. 平成10年7月1日 改正
2. 平成11年7月1日 一部改正
3. 平成13年7月1日 改正
4. 平成14年7月1日 改正
5. 平成16年7月1日 改正
6. 平成17年7月1日 一部改正
7. 平成18年7月1日 一部改正
8. 平成19年7月1日 一部改正
9. 平成20年7月1日 一部改正
10. 平成21年7月1日 一部改正
11. 平成26年7月1日 一部改正

12. 平成30年7月1日 一部改正
13. 令和6年7月1日 一部改正

別表(1)

適 用	金 額	備 考
入会金(新規)	50,000	
入会金(転籍)	30,000	交替会員を含む。
会 費	320,000	毎年度理事会に於いて検討する。
家族会員	10,000	正会員の家族で、配偶者・子(父母)・事業継承者とする。
賛助会員	90,000	クラブに在籍したいが正会員の活動ができない。
不在会員	150,000	在籍希望だが、転勤、健康上の理由等で例会に出席できない等。
終身会員	130,000	国際協会に対して功績のあった者。15～20年在籍であり70歳以上。
優待会員	180,000	15年以上在籍で正会員の活動ができない場合、又は公職者。

別表(2)

適 用	金 額	備 考
香典（会員）	50,000	
香典（配偶者）	30,000	
香典 （同居一親等親族）	10,000	
供物	20,000	生花、通夜供物
疾病見舞	10,000	
災害見舞	10,000	
会員叙勲等	20,000	
金婚式	20,000	もしくは同等額の 記念品
賀寿祝	10,000	

ライオンズクラブソング集

ライオンズクラブの歌

1. ひろい世界を ひとつに結ぶ
同じ志^{こころ}の手と手に通う
自由 信頼 叡智のきずな
切っちゃ ならない いつまでも
おう おう ライオンズ
叫べ 正しく ライオンズ われら
2. 胸に掲げた L字の誇り
高い理想に 輝く ひとみ
人に この世に 奉仕の まこと
築く平和の 礎だ
おう おう ライオンズ
謳え 明るく ライオンズ われら
3. 若いみどりを 生命^{いのち}の限り
胸にもやして その火を消すな
道は正しく 生活^{くらし}の底に
ひそむ若獅子 いさましや
おう おう ライオンズ
吼えよ おおしく ライオンズ われら

ライオンズヒム

1. 歌えライオンズ 自由の歌を
胸に燃ゆる火 デモクラシー
永久とわに 消さじと 守るなれ
リバティ インテリジェンス
アワ ネイションズ セイフティ
2. 知性に生きる ライオンズ
社会奉仕と 友愛に
手をさしのべよ 常に強く
リバティ インテリジェンス
アワ ネイションズ セイフティ
3. いくさ戦の魔手より 国を守る
強き同志の 城築け
命と名誉と 富かけて
リバティ インテリジェンス
アワ ネイションズ セイフティ

また会う日まで

ほほ笑みつ わかれむ
こだまひびく ライオンズ ローア
たからかに うたい
たたえよ ライオンズ サービス
かたき握手のうち 友情こめて
また会う日まで 健やかに